

公 告

こうち人づくり広域連合情報公開条例（平成15年条例第6号）第30条及びこうち人づくり広域連合個人情報保護条例（平成15年条例第7号）第33条の規定に基づき、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間における両条例の運用状況を次のとおり公表する。

令和5年11月14日

こうち人づくり広域連合長 岡 崎 誠 也

1 こうち人づくり広域連合情報公開条例の運用状況

当該期間における公開請求の件数

広 域 連 合 長	0
議 会	0
選挙管理委員会	0
監 査 委 員	0

2 こうち人づくり広域連合個人情報保護条例の運用状況

当該期間における開示請求の件数

広 域 連 合 長	0
議 会	0
選挙管理委員会	0
監 査 委 員	0